

物部川清流保全推進協議会部会「代かき濁水対策を進めるWG」要旨(第8回)

日 時： 平成26年12月5日(金) 10:00～11:50

場 所： 香美農林合同庁舎 1階中会議室(香美市土佐山田町加茂777)

内容

(1) 前回WGの振りかえり

- ・事務局より、前回WGの要旨及び確認事項について説明を行った。

(2) 平成26年春の濁度調査結果について

- ・事務局より、平成26年春期の調査結果を報告した。
- ・平成26年3月13日の大雨の影響が17日以降の調査に影響が出ている。
- ・前年度と比べると改善傾向があるが前々年度よりは数値が悪化している傾向が見受けられる。
- ・過去7年の経過からも、データ上では改善傾向は認められない。
- ・以上のことから、現行の取組(濁度調査)は継続が必要と考える。

(3) 平成27年春の濁度調査実施について

- ・事務局より、平成27年春期の濁度調査実施計画(案)を提案した。
- ・調査期間、調査地点、測定内容、測定担当機関については例年どおり。測定担当機関同士で連携をとりながら実施していく。

(4) 平成26年春の「代かきアンケート」の結果について

- ・3JAにアンケートの配付と回収をお願いした。JA土佐香美から30件 JA南国市から46件の回収があった。JA長岡からの回収はなかった。
- ・止水板の使用率は57%、浅水代かきの実施率は約80%であった。
- ・回収はJAまで持参してきた方々で環境に対して意識の高い人たちの意見ではないか。
- ・清流保全で特に重要と思うこととして意識の高かったものが、①ごみ・不法投棄への対応、②家庭での排水(汚水)への対応、③地域に応じた森林整備の順であった。

→出席者の意見等は次のとおり。

- ・なぜ止水板を使用しなかったのか?とか掘り下げて問うようなアンケートにするべき。原因の分析とか因果関係とかがわからない。→次にアンケートを実施する時に考慮する。
- ・回収率が上がるような工夫が必要。
- ・継続して止水板を使用してもらえよう呼び掛けが必要。

(5) 意見交換「取組を広げていくために」

- ・これまでの取組を一層広げていくために、継続的な啓発広報が重要で、各団体で広報啓発活動を広げていくことを確認した。
- ・5月にJA南国市稲作部と物部川21世紀の森と水の会が中心となり滋賀県の琵琶湖での取組を学ぶため、滋賀県湖東農業農村振興事務所を訪問した。担い手の育成を兼ねて農業濁水対策に取り組んでいるとのこと。

→出席者の意見等は次のとおり。

- ・ハロー浅水でやれば、浅水代かきは容易かもしれないが、ロータリーでも浅水で十分仕上げる事ができる。高い農機具(ハロー)を買うよりもロータリーで仕上げる技術を普及させるべき。
- ・21世紀の森と水の会では、継続して止水板を作成し配付する予定はない。JAで作成し配付することも現実的に困難。行政の力添えが必要。

- ・流域の農家には一定配付している。継続使用の広報・啓発活動が必要では。チラシを作ってほしい。
- ・ハローを買う時に県などの補助金はないのか？
→要件があれば農業近代化資金等の低利の融資は可能。農業濁水対策としての補助金はないのではないか。

(6) その他、情報交換

- ・J A南国市稲作部では、H27 年春にも浅水代かきの実践会を実施したいと考えている。場所は未定。物部川流域外ではあるが、ロータリーで浅水代かきする技術に長けた方がいるのでその方にもお願いすることも検討している。
- ・四万十町でも浅水代かきを普及させるべく、取り組むと聞いている。
- ・平成 26 年度高知県清流保全パートナーズ協定に基づく高知食糧(株)の助成事業の 3 次募集を行っている。清流保全活動団体に声かけ等を依頼した。

【まとめ】

- ◆今後も継続して「基礎的データ」の収集に取り組む。
- ◆農業振興センターの指導を受けながら止水板、浅水代かきの継続使用を呼び掛けるビラの原案をつくる。
- ◆今後も継続して各機関が主体的に農家等への広報啓発に取り組む。

以上